

【別紙1-2】特定調達品目ごとの調達の目標、判断基準等改正内容及びエコマークとの対応

凡例(エコマークとの対応)

- エコマーク認定基準がグリーン購入法の【判断基準】と同等以上
- *1 グリーン購入法の【判断の基準】と大部分は一致しているが、エコマーク認定基準では、他の再生材料等の使用も認めているなど、一部に適合しないものがある。
- エコマークの対象となっていない。または、エコマークの対象となっているが、基準項目・要件等が異なる。

分野 (調達目標)	調達推進品目		品目の追加、判断基準の変更内容等	エコマーク との対応
	品目数	品目名称等		
1. 紙類 (100%)	7	コピー用紙		○
		フォーム用紙		
		インクジェットカラープリンター用塗工紙		
		塗工されていない印刷用紙		
		塗工されている印刷用紙		
		トイレットペーパー		
		ティッシュペーパー		
2. 文具類 (100%)	85		<共通> ・タイプ I 環境ラベルの活用に係る判断の基準を追加(エコマーク認定基準を満たす又は同等のものであること) ・バイオマスプラスチックの用語の変更に伴う修正 ・製品全体又は部品及び容器包装の単一素材化等について配慮事項に追加	○
		シャープペンシル		
		シャープペンシル替芯		
		ボールペン		
		マーキングペン		
		鉛筆		
		スタンプ台	・バイオマスプラスチックの使用に係る項目の追記	
		朱肉		
		印章セット		
		印箱		
		公印		
		ゴム印		
		回転ゴム印		
		定規		
		トレー		
		消しゴム		
		ステープラー(汎用型)	・バイオマスプラスチックの使用に係る項目の追記	
		ステープラー(汎用型以外)		
		ステープラー針リムーバー		
		連射クリップ(本体)	・バイオマスプラスチックの使用に係る項目の追記	
		事務用修正具(テープ)		
		事務用修正具(液状)		
		クラフトテープ		
		粘着テープ(布粘着)		
		両面粘着紙テープ		
		製本テープ		
		ブックスタンド	・バイオマスプラスチックの使用に係る項目の追記	
		ペンスタンド		
		クリップケース		
		はさみ		
		マグネット(玉)		
		マグネット(バー)		
		テープカッター		
		パンチ(手動)		
		モルトケース(紙めくり用スポンジケース)		
		紙めくりクリーム		
		鉛筆削り(手動)		
		OAクリーナー(ウェットタイプ)	・バイオマスプラスチックの使用に係る項目の追記	
		OAクリーナー(液タイプ)		
		ダストブロワー		
		レターケース		
メディアケース	・バイオマスプラスチックの使用に係る項目の追記			
マウスパッド				
OAフィルター(枠あり)	・バイオマスプラスチックの使用に係る項目の追記			
丸刃式紙断断機				
カッターナイフ				
カッティングマット				
デスクマット				
OHPフィルム	・バイオマスプラスチックの使用に係る項目の追記			
絵筆				
絵の具				
墨汁				
のり(液状)(補充用を含む。)				
のり(澱粉のり)(補充用を含む。)				
のり(固形)(補充用を含む。)				
のり(テープ)				

分野 (調達目標)	調達推進品目		品目の追加、判断基準の変更内容等	エコマーク との対応
	品目数	品目名称等		
		ファイル	・バイオマスプラスチックの使用に係る項目の追記	○
		バインダー		
		ファイリング用品		
		アルバム(台紙を含む。)		
		つつりひも	・バイオマスプラスチックの使用に係る項目の追記	
		カードケース		
		事務用封筒(紙製)		
		窓付き封筒(紙製)	・バイオマスプラスチックの使用に係る項目の追記	
		けい紙		
		起案用紙		
		ノート		
		パンチラベル		
		タックラベル		
		インデックス		
		付箋紙		
		付箋フィルム		
		黒板拭き		
		ホワイトボード用レーザー		
		額縁		
		テープ印字機等用カセット	新規追加	
		テープ印字機等用テープ		
		ごみ箱	・バイオマスプラスチックの使用に係る項目の追記	
		リサイクルボックス		
缶・ボトルつぶし機(手動)				
名札(机上用)				
名札(衣服取付型・首下げ型)				
鍵かけ				
チョーク				
グラウンド用白線				
梱包用バンド				
3. オフィス家具等 (100%)	10		<共通> ・バイオマスプラスチックの用語の変更に伴う修正	○
		いす		
		机		
		棚		
		収納用什器(棚以外)		
		ローパーティション		
		コートハンガー		
		傘立て		
		掲示板		
		黒板		
		ホワイトボード		
4. 画像機器等 (100%)	10			○
		コピー機		
		複合機	・「プロ用複合機」を「業務用複合機」に名称変更	
		拡張性のあるデジタルコピー機		
		プリンタ	・「プロ用プリンタ」を「業務用プリンタ」に名称変更	
		プリンタ複合機	・「プロ用複合機」を「業務用複合機」に名称変更	
		ファクシミリ		
		スキャナ		
		プロジェクタ		
		トナーカートリッジ		
		インクカートリッジ		
5. 電子計算機等 (100%)	4			○
		電子計算機	・クライアント型電子計算機のエネルギー消費効率等について、省エネ法のトップランナー基準100%達成又は国際エネルギースタープログラムVer8.0の基準値に変更 ・筐体又は部品への再生プラスチック又はバイオマスプラスチックの使用に係る対象機器の拡大(シンクライアントにも適用) ・バイオマスプラスチックの用語の変更に伴う修正	○
		磁気ディスク装置	・省エネ法トップランナー基準の見直しに伴う変更 ・バイオマスプラスチックの用語の変更に伴う修正	-
		ディスプレイ	・エネルギー消費効率について、国際エネルギースタープログラムver.8.0へ変更等	○
		記録用メディア	・バイオマスプラスチックの用語の変更に伴う修正	○

分野 (調達目標)	調達推進品目		品目の追加、判断基準の変更内容等	エコマーク との対応
	品目数	品目名称等		
6. オフィス機器等 (100%)	5			
		シュレッダー		
		デジタル印刷機	・特定の化学物質の使用に係る配慮事項を判断の基準に格上げ	○
		掛時計		-
		電子式卓上計算機 一次電池又は小型充電式電池		-
7. 移動電話等 (可能な限り優先的に調達する)	3			
		携帯電話	・バイオマスプラスチックの用語の変更に伴う修正	-
		PHS スマートフォン	・バイオマスプラスチックの用語の変更に伴う修正	-
8. 家電製品 (100%)	6			
		電気冷蔵庫	・エネルギー消費効率を省エネ法トップランナー基準達成率105%以上とする変更(併せて半年間の経過措置を設定)	-
		電気冷凍庫	・エネルギー消費効率を省エネ法トップランナー基準達成率110%以上とする変更(併せて半年間の経過措置を設定)	-
		電気冷凍冷蔵庫	・エネルギー消費効率を省エネ法トップランナー基準達成率105%以上とする変更(併せて半年間の経過措置を設定)	-
		テレビジョン受信機	・省エネ法トップランナー基準の改定に伴う変更(有機ELテレビの追加、エネルギー消費効率基準値の見直し等)(併せて1年間の経過措置を設定)	○
		電気便座 電子レンジ		○*1 -
9. エアコンディショナー等 (100%)	3			
		エアコンディショナー		-
		ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ		-
10. 温 水 器 等 (100%)	4			
		ヒートポンプ式電気給湯器		-
		ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器		- - -
				-
11. 照 明 (95%)	4			
		LED照明器具		-
		LEDを光源とした内照式表示灯 蛍光ランプ(直管型:大ききの区分40形蛍光ランプ)		- -
		電球形状のランプ		○
12. 自 動 車 等 (100%)	8			
		乗用車	・電動車等が判断の基準を満たすものとする変更(ただし、ハイブリッド自動車は2020年度燃費基準達成かつ2030年度燃費基準60%達成レベル及び排ガス基準を満たすこと) ・バイオマスプラスチックの用語の変更に伴う修正	-
		小型バス	・基準値1を電動車等、基準値2を次世代自動車又は平成27(2015)年度燃費基準値を満たすことに変更(燃費基準値は据え置き) ・バイオマスプラスチックの用語の変更に伴う修正	-
		小型貨物車	・基準値1を電動車等、基準値2を次世代自動車又は平成27(2015)年度燃費基準値の+5%超過達成レベル(軽貨物車及び中量貨物車)又は+15%超過達成レベル(軽量貨物車)を満たすことに変更 ・バイオマスプラスチックの用語の変更に伴う修正	-
		バス等	・基準値1を電動車等、基準値2を次世代自動車又は平成27(2015)年度燃費基準値の+5%超過達成レベルを満たすことに変更 ・バイオマスプラスチックの用語の変更に伴う修正	-
		トラック等	・基準値1を電動車等、基準値2を次世代自動車又は平成27(2015)年度燃費基準値の+5%超過達成レベルを満たすことに変更 ・バイオマスプラスチックの用語の変更に伴う修正	-
		トラクタ	・基準値1を電動車等、基準値2を次世代自動車又は平成27(2015)年度燃費基準値の+5%超過達成レベルを満たすことに変更 ・バイオマスプラスチックの用語の変更に伴う修正	-
		乗用車用タイヤ	・2段階基準を設定し、基準値1を転がり抵抗係数7.7以下、基準値2を転がり抵抗係数9.0以下とする変更 ・試験方法について、ISOに準拠する変更(ISO28580及びISO23671)	-
2サイクルエンジン油		○		

分野 (調達目標)	調達推進品目		品目の追加、判断基準の変更内容等	エコマーク との対応
	品目数	品目名称等		
13. 消火器 (95%)	1	消火器		○
14. 制服・ 作業服等 (95%)	4	制服	・タイプ I 環境ラベルの活用に係る判断の基準を追加(エコ マーク認定基準を満たす又は同等のものであること) ・バイオマスプラスチックの用語の変更に伴う修正	○*1
		作業服		
		帽子		
		靴	・バイオマスプラスチックの用語の変更に伴う修正	
15. インテリア・寝 装寝具 (可能な限り優先 的に調達する)	11	カーテン	・バイオマスプラスチックの用語の変更に伴う修正	○*1
		布製ブラインド		—
		金属製ブラインド		
		タフテッドカーペット		○*1
		タイルカーペット		○
		織じゅうたん		
		ニードルパンチカーペット	・バイオマスプラスチックの用語の変更に伴う修正	○*1
		毛布		
		ふとん		○
		ベッドフレーム		
		マットレス	・バイオマスプラスチックの用語の変更に伴う修正	○*1
16. 作業手袋 (95%)	1	作業手袋	・バイオマスプラスチックの用語の変更に伴う修正	○*1
17. その他 繊維製品 (可能な限り優先 的に調達する)	7	集会用テント		○*1
		ブルーシート		
		防球ネット	・バイオマスプラスチックの用語の変更に伴う修正	
		旗		
		のぼり		
		幕		
		モップ		

分野 (調達目標)	調達推進品目		品目の追加、判断基準の変更内容等	エコマーク との対応
	品目数	品目名称等		
18. 設備 (可能な限り優先的に調達する)	10	太陽光発電システム		—
		太陽熱利用システム		○*1
		燃料電池		—
		エネルギー管理システム		—
		生ゴミ処理機		—
		節水機器	・「節水機器」を「節水器具」に名称変更 ・定流量弁、流量調整弁に係る設置条件の記載に係る判断の基準への追加等 新規追加	○
		給水栓		—
		日射調整フィルム		—
		テレワーク用ライセンス		—
		Web会議システム		—
19. 災害備蓄用品 (可能な限り優先的に調達する)	10	(毛布、作業手袋、テント、ブルーシート)		○*1
		(一次電池)		—
		災害備蓄用飲料水		—
		アルファ化米		—
		保存パン		—
		乾パン		—
		レトルト食品等		—
		栄養調整食品		—
		フリーズドライ食品		—
		非常用携帯燃料		—
		携帯発電機		—
		非常用携帯電源		—
		20. 公共工事 (可能な限り優先的に調達する)	70	<資材>
建設汚泥から再生した処理土				—
土工用水砕スラグ				—
銅スラグを用いたケーソン中詰め材				—
フェロニッケルスラグを用いたケーソン中詰め材				—
地盤改良用製鋼スラグ				○*1
高炉スラグ骨材				○
フェロニッケルスラグ骨材				—
銅スラグ骨材				—
電気炉酸化スラグ骨材				—
再生加熱アスファルト混合物				○*1
鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物				—
中温化アスファルト混合物				—
鉄鋼スラグ混入路盤材				○*1
再生骨材等				—
間伐材				○*1
高炉セメント				—
フライアッシュセメント				—
エコセメント				○
透水性コンクリート				—
鉄鋼スラグブロック				—
フライアッシュを用いた吹付けコンクリート				—
下塗用塗料(重防食)				—
低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料				—
高日射反射率塗料				—
高日射反射率防水				—
再生材料を用いた舗装用ブロック(焼成)				○*1
再生材料を用いた舗装用ブロック類(プレキャスト無筋コンクリート製品)				○
バークたい肥				—
下水汚泥を用いた汚泥発酵肥料(下水汚泥コンポスト)				—
環境配慮型道路照明				—
再生プラスチック製中央分離帯ブロック				○
セラミックタイル				○*1
断熱サッシ・ドア				—
製材				○
集成材				—
合板				—
単板積層材				—
直交集成板				—
フローリング				—
パーティクルボード		—		
繊維板		—		
木質系セメント板		—		
木材・プラスチック再生複合材製品		—		
ビニル系床材		○*1		

分野 (調達目標)	調達推進品目		品目の追加、判断基準の変更内容等	エコマーク との対応
	品目数	品目名称等		
		断熱材		○
		照明制御システム		—
		変圧器		—
		吸収冷温水器		—
		氷蓄熱式空調機器		—
		ガスエンジンヒートポンプ式空調和機		—
		送風機		—
		ポンプ		—
		排水・通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管		○
		自動水栓		—
		自動洗浄装置及びその組み込み小便器		—
		大便器		—
		再生材料を使用した型枠		○*1
		合板型枠		○
		<建設機械>		—
		排出ガス対策型建設機械		—
		低騒音型建設機械		—
		<工法>		—
		低品質土有効利用工法		—
		建設汚泥再生処理工法		—
		コンクリート塊再生処理工法		—
		路上表層再生工法		—
		路上再生路盤工法		—
		伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法		—
		泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法		—
		<目的物>		—
		排水性舗装		—
		透水性舗装		—
		屋上緑化		—
21. 役務 (印刷のみ95%) (印刷以外:可能な限り優先的に調達する)	21	省エネルギー診断		—
		印刷		—
		食堂	・食堂で使用する農産物、加工品について、有機農業により生産されたものであることを配慮事項に追加	—
		自動車専用タイヤ更生		—
		自動車整備		—
		庁舎管理		—
		植栽管理		—
		加煙試験		—
		清掃	・タイプ I 環境ラベルの活用に係る判断の基準を追加(エコマーク認定基準を満たす又は同等のものであること)	○
		タイルカーペット洗浄		—
		機密文書処理		○
		害虫防除		—
		輸配送	・繰り返し使用可能な荷崩れ等防止ベルトの活用について配慮事項に追加	—
		旅客輸送		—
		蛍光灯機能提供業務		—
		庁舎等において営業を行う小売業務	・バイオマスプラスチックの用語の変更に伴う修正 ・レジ袋のバイオマスプラスチック配合率基準値に係る経過措置の終了	—
		クリーニング	・バイオマスプラスチックの用語の変更に伴う修正	—
		飲料自動販売機設置		—
		引越輸送	・バイオマスプラスチックの用語の変更に伴う修正	—
		会議運営	・会議時に食事を提供する場合は食品ロス対策を配慮事項に追加	—
		印刷機能等提供業務		—
22. ごみ袋等 (100%)	1	プラスチック製ごみ袋	・バイオマスプラスチックの用語の変更に伴う修正 ・バイオマスプラスチック配合率基準値に係る経過措置の終	○
合計品目数	285			